

公立病院改革プランの概要

団 体 名		常滑市					
プ ラ ン の 名 称		常滑市民病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	常滑市民病院					
	所 在 地	常滑市鯉江本町4丁目5番地					
	病 床 数	一般病床300床					
	診 療 科 目	内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、外科、こう門科、脳神経外科、整形外科、小児科、産婦人科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科、歯科口腔外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>市内で唯一の救急告示病院として、市民の救急医療を取り扱うとともに、地域の民間医療機関では担えない高度な医療を提供する。地域における医療・保健・福祉の中心的な役割を担い、住民に対して質の高い、安全な医療を提供していく。</p> <p>災害時の医療拠点としても重要な役割を担っていく。</p> <p>また、中部国際空港を市内にもち航空機事故や感染症対策の観点からも重要な役割を担っていく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ・病院企業債元利償還金の2/3(15年度以前分)、1/2(15年度以降分)相当額 ・救急医療の確保に要する経費 ・リハビリテーション医療に要する経費 ・病院の建設改良に要する経費(起債分を除く1/2) ・医師及び看護師等の研究研修に要する経費 ・病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費 ・地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費 ・地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費 ・公立病院特例債元利償還金相当額 					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	92.1	89.5	99.2	103.5	100.8	
	職員給与費比率	66.4	70.9	62.4	58.2	56.7	
	病床利用率	64.6	59.9	65.0	78.0	78.0	
	不良債務残高	1,169	342	218	△ 104	△ 310	
上記目標数値設定の考え方		<p>【経営黒字化の目標年度:22年度】</p> <p>現状の厳しい経営実績を鑑みると、短期的な経常黒字化は困難であり、中長期的なスパンで取り組む前提としている。ただし、各種改善取り組みの効果を早期に実現することにより前倒しでの黒字化を目指す。</p>					

				団体名 (病院名)	常滑市(常滑市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	入院患者数	70,878	65,593	71,175	71,175	71,175	
	外来患者数	178,867	175,968	173,950	173,950	173,950	
	救急車による救急患者入院数	709	716	727	739	750	
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期 経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入	月1回開催の経営改善推進委員会において、各種加算の取得状況や経営改善の部門提案事項について、進捗管理を行っている。この枠組みを活用して、今後も改革プランの各種取り組みに関して、院内でPDCAサイクルをまわしていく。					
	事業規模・形態の見直し	経営形態については、現状との比較検討の上、地方公営企業法の全部適用、地方独立行政法人への移行について検討していきます。 事業規模としては、当院の現状の稼働率を踏まえて、250床程度に減床することとする。					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費の削減: 特殊勤務手当・地域手当の見直し、退職者不補充・パート化、管理職手当のカットなどを進める。 ・薬局・放射線部・検査部等の中央部門の業務プロセスの点検・見直しによる収支改善: 健診事業、放射線オーダー、薬剤師による服薬指導件数の増加による稼働率の向上と人件費等経費の削減を図る。 ・病棟病床数見直しによる看護師の適正配置(H22): 入院患者数に見合った病床数の縮小を行い、看護師数の見直しと適正配置を進める。 ・医薬品、医療材料の削減: H20.10月から実務的な現状分析や対応方針を検討する材料費削減対策会議を立ち上げ薬事審議会、診療材料検討委員会での取り組みを強化し、コスト削減に取り組む方針を明確に打ち出し実施していく。(入院・外来収益に対する比率: 目標3%削減) ・SPDについて品目を見直し調達価格を削減していく。 					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度から取り組んでいる各種加算、経営改善の推進について、毎月の経営改善推進委員会に実績を報告し、進行管理を行いながら、さらなる増加を図る。 ・DPCの導入について22年度から算定できるよう準備を進める。 ・亜急性期病床の稼働率を上げるため管理委員会を実施し、医師・看護師と連携をとる。20年度にさらに6床増床し、増収を図る。 ・服薬指導について19年度実績月平均279件に対して、20年度360件、21年度420件、22年度以降500件を目標とし増収を図る。 ・診療報酬の請求漏れを防止するため、院内研修の実施によりレセプト精度の向上を図る。 ・医療の質の確保と入院患者数確保のために、院長が各診療科の医師と面談を行う。 ・未収金マニュアルの作成等、未収金の予防対策、支払方法の多様化について検討を行う。 ・病診連携促進により入院患者数の増加を図る。 					
	その他						
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	65.40%	18年度	64.20%	19年度	64.60%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>病床数については、病床利用率の状況を踏まえ、現状の300床から250床に縮小する前提としている。</p> <p>施設については、当院は老朽化が進んでおり、28年度を目途に市民病院を移転新築する旨が決定された。しかしながら、本計画における収支改善なくしては、新病院建設が実現しないとの認識であり、本計画上是新病院建設に関するコスト等は反映させていない。</p>					

団体名 (病院名)	常滑市(常滑市民病院)
--------------	-------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する知多半島医療圏内には、下記の公立病院及び民間病院が開設されている。 市立半田病院(500床)、知多市民病院(300床)、東海市民病院(199床)、東海市民病院分院(99床、療養55床)、国立長寿医療センター(300床)、あいち小児保健医療総合センター(300床)、厚生連知多厚生病院(206床、療養54床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	愛知県では、「公立病院等地域医療連携のための有識者会議」において、地域医療のうち特に救急医療の確保の観点から、各圏域における再編・ネットワーク化について検討しており、12月22日付で「圏域における救急医療体制を中心とした医療連携についての意見とりまとめ」が公表された。それによれば、知多半島医療圏では ・圏域中央部における救急医療の確保を図るため、常滑市民病院は、適正病床数への移行を図りつつ、一般救急医療体制の確保のため、当面、半田市立半田病院との医療機能連携を進める必要がある。 ・緊急性の高い救急医療については、半田市立半田病院、厚生連知多厚生病院を中心に確保されていると考えられるが、両病院の医療機能強化を図る必要がある。 ・圏域北部における救急医療の確保を図るため、東海市民病院と知多市民病院の統合を視野に入れた医療機能連携の検討を積極的に進めるべきであるとされている。	
再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<時期> 平成20年10月 平成21年度中 平成22年3月	<内容> 近隣病院との間で、救急医療を始めとする連携項目について協議していく。 協議は、両病院の院長、副院長、看護部長、事務局長、管理課長で始めたが、今後は協議内容による。 病床数については、削減する方向で検討していく。 救急医療体制の堅持、人材交流等について、近隣病院との間で連携を推進するための協議を開始。 連携項目を検討し、具体化に向けた協議を予定。 協議できた具体的連携項目について順次実施していく。
	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	既存の「経営改善検討委員会」を活用して、毎年度経営改善検討報告と併せて改革プランの取組状況等の点検・評価を行う。 「構成メンバー」 医師会会長、元知多郡医師会会長、常滑商工会議所会頭、あいち知多農協協同組合代表理事組合長、常滑青年会議所理事長、連合愛知知多地域協議会常滑市労働組合連絡会代表、常滑市子どもを守る会連絡協議会顧問、常滑市老人クラブ連合会女性部長	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年8月頃を予定。	
その他特記事項		今回の収支計画は必ず達成しなければならない計画と認識しており、平成22年度までに不良債務を必ず解消するため全職員一丸となって取り組む所存です。今後の収益の確保又は費用の削減について、計画を達成できない場合は、更なる費用の削減、繰入金の増額等により、別紙1の「単年度資金不足額」の水準の達成を図り、(H)欄の資金の不足額を平成25年度までに解消し、以降は新たな単年度資金不足を発生させないこととしていきます。	

(別紙)

団体名 (病院名)	常滑市(常滑市民病院)
--------------	-------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	4020	4175	4000	4223	4291	4293
	(1) 料 金 収 入	3817	3966	3784	3990	4058	4058
	(2) そ の 他	203	209	216	233	233	235
	うち他会計負担金	111	110	112	126	128	130
	2. 医 業 外 収 益	784	422	444	537	463	246
	(1) 他会計負担金・補助金	754	388	413	506	431	214
	(2) 国(県)補助金		3	3	6	4	4
	(3) そ の 他	30	31	28	25	28	28
	経 常 収 益 (A)	4804	4597	4444	4760	4754	4539
	入	1. 医 業 費 用 b	4635	4829	4838	4637	4437
(1) 職 員 給 与 費 c		2731	2771	2836	2633	2496	2435
(2) 材 料 費		971	1033	984	977	911	870
(3) 経 費		755	843	839	852	859	865
(4) 減 価 償 却 費		161	164	164	157	156	155
(5) そ の 他		17	18	15	18	15	14
2. 医 業 外 費 用		148	160	129	163	155	162
(1) 支 払 利 息		40	44	27	49	46	42
(2) そ の 他		108	116	102	114	109	120
経 常 費 用 (B)		4783	4989	4967	4800	4592	4501
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	21	-392	-523	-40	162	38	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)						234
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特別損益(D)-(E) (F)						234
純 損 益 (C)+(F)	21	-392	-523	-40	162	272	
累 積 欠 損 金 (G)	6668	7060	7583	7623	7461	7189	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	884	759	775	799	814	914
	流 動 負 債 (イ)	1833	1928	1117	1017	710	604
	うち一時借入金	1500	1600	800	700	400	300
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不良債務 (オ)	{(イ)-(エ)} -{(ア)-(ウ)}	949	1169	342	218	▲ 104	▲ 310
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	▲ 193	220	342	▲ 124	▲ 322	▲ 206	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.4	92.1	89.5	99.2	103.5	100.8	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	23.6	28.0	8.5	5.2	-2.4	-7.2	
医 業 収 支 比 率 $\frac{(C)}{b} \times 100$	86.8	86.4	82.7	91.1	96.7	98.9	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	67.9	66.4	70.9	62.4	58.2	56.7	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	949	1,169	1,511	1,387	1,065	625	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	23.6	28.0	37.8	32.9	24.8	14.5	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	23.6	28.0	8.5	5.2	0.0	0.0	
病 床 利 用 率	64.2	64.6	59.9	65.0	78.0	78.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	常滑市(常滑市民病院)
--------------	-------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	80	344	1249	80	80	80
	2. 他会計出資金	240	200	248	245	250	224
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計(a)	320	544	1497	325	330	304
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a)-(b)+(c)(A)	320	544	1497	325	330	304	
支 出	1. 建設改良費	156	131	152	148	169	169
	2. 企業債償還金	164	411	168	169	153	361
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他		2	8	8	8	8
	支出計(B)	320	544	328	325	330	538
差引不足額(B)-(A)(C)		0	0	△1169	0	0	234
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金						234
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計(D)		0	0	0	0	0	234
補てん財源不足額(C)-(D)(E)		0	0	△1169	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	△1169	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(612,632)	(250,514)	(280,000)	(354,000)	(280,000)	(283,860)
	864,399	497,938	524,824	632,169	559,049	577,624
資本的収支	(107,102)	(86,828)	(113,438)	(111,772)	(116,793)	(108,104)
	239,523	200,062	248,568	245,223	250,157	224,089
合計	(719,734)	(337,342)	(393,438)	(465,772)	(396,793)	(391,964)
	1,103,922	698,000	773,392	877,392	809,206	801,713

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。